

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 186,094 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,415,753 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	499,087	208,427	133,898		12,054	18,192	126,516
	高齢者福祉事業	277,685		685		1,861	34,589	240,550
	児童福祉事業	63,185	577	10,656	30,000		2,760	19,192
	地域子育て支援センター事業	6,007	1,865	1,858			287	1,997
	放課後児童健全育成事業	43,084	30,000	8,221			611	4,252
	保育所事業	483,438	134,889	68,418	0	43,801	29,711	206,619
	地域活動事業	4,587	1,654	1,570			171	1,192
	小計	1,377,073	377,412	225,306	30,000	57,716	86,321	600,318
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	219,454	14,353	49,904			19,511	135,686
	介護保険事業(繰出金)	357,746					44,974	312,772
	後期高齢者医療事業(繰出金)	73,533		44,649			3,631	25,253
	介護サービス利用者負担助成事業	1,130		705			53	372
	在宅福祉サービス事業	30,363				7,130	2,921	20,312
	小計	682,226	14,353	95,258	0	7,130	71,090	494,395
保健衛生	保健衛生事業	265,243		2,847		122,158	17,630	122,608
	予防事業	53,041	627	250		82	6,548	45,534
	健康づくり事業	39					5	34
	母子衛生事業	38,131	1,826	287		230	4,500	31,288
	小計	356,454	2,453	3,384	0	122,470	28,683	199,464
合計		2,415,753	394,218	323,948	30,000	187,316	186,094	1,294,177

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。